

平成30年度道徳教育全体計画

宮城県宮城広瀬高等学校

関係法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領

校訓

自律 自照 自愛

道徳教育の推進体制

総務部
保護者・地域との連携
教務部
教育課程全般
生徒指導部
生徒指導に関すること
進路指導部
進路指導に関すること
保健指導部
保健指導に関すること
図書視聴覚部
環境の充実に関すること

教育方針

心身ともに健全で、知・徳・体の調和がとれ、社会に貢献できる、有能な人物を育成する。

生徒の実態

明るく、元気よくあいさつをする。地域の清掃活動や、様々な奉仕活動に取り組んでいる。素直な態度で規律・規範を守ろうとする。

教育目標

- 1 正しく自己を見つめ、愛情をもって人に接する調和のとれた人間性を養う。
- 2 たゆまぬ努力により積極的に学ぶ態度を身につけ、自己啓発に努めるとともに豊かな創造性を養う。
- 3 困難に屈しない自主独立の精神力と体力を鍛え、社会に奉仕する実践的態度を養う。

道徳教育の重点目標

自己の在り方生き方について正しく見つめ、愛情をもって人に接する調和のとれた人間性を養う。

学年目標

- 1 学年 高校生としての自覚を持ち、自ら考え積極的に行動する力を養うとともに、正しく自己を見つめ、愛情を持って人に接する人間性を養う。
- 2 学年 中堅学年としての自覚を持ち、規律・規範を重んじる姿勢を身に付け、将来に向けて自発的に行動し、学習や学校行事へ意欲的に取り組めるように支援する。
- 3 学年 最高学年としての自覚を持ち、より良き社会人を目指して積極的に自己啓発に取り組む力を養う。

各教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動における関連

国語：優れた作品に触れ、人間としての望ましい生き方について考える。
地公：人間としての在り方生き方について自覚を深め、平和で民主的な公民としての資質の育成を図る。
数学：直観力・洞察力や論理的な思考力を培うとともに、合理的に判断する態度の育成を図る。
理科：生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図る。
保体：規律ある集団行動を通して、公正な立場で協力する態度を養う。
芸術：優れた作品を鑑賞し、表現活動や創造活動を通して豊かな情操を養う。
英語：外国の文化や生活様式を理解し、日本文化の伝統や風土に対する認識を深める。
家庭：健全な家庭・社会生活の在り方について学び、家庭や家族への愛情を育てる。
情報：情報モラルと情報活用実践力を身につけさせ、情報社会に主体的に参画する態度の育成を図る。
総合的な学習の時間：様々な活動を通して、自己の在り方生き方について見つめさせる。
特別活動：学級活動や学校行事などの集団活動を通して、望ましい人間関係を育てる。

生徒指導等における関連

- 1) 基本的生活習慣の確立
- 2) 特別活動を通しての自己実現
- 3) いのちの大切さの理解
- 4) 公共の精神や規範意識の定着

学校の環境の充実

朝読書を推進する。また、掲示物の工夫等により、学習に関連する情報を提供する。

家庭・地域・異校種との連携

多様なコミュニティとの連携を通じて多彩な人間関係の構築を図り、相互理解を深めるとともに、他者への信頼感と自己肯定感を育成する。